

大蔵村地域創生総合戦略

第3期改定

《別冊版》

令和7年3月



山形県

大蔵村

Ohkura Village

目 次

はじめに～総合戦略でめざすこと～	1
(1) 総合戦略策定の背景と目的.....	1
(2) 地方版総合戦略の名称変更について.....	1
(3) 大蔵村人口ビジョンによる人口目標と取組みの方向性.....	1
(4) 基軸とする4つの視点.....	2
1 大蔵村 地域創生総合戦略の概要	3
(1) 計画の位置づけ.....	3
(2) 計画の対象期間.....	3
(3) 計画推進の枠組み.....	3
2 基本目標と施策の方向性	4
(1) 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）	4
(2) 基本目標と施策の方向性.....	4
基本目標1 地域の特色を活かした魅力ある産業づくり	6
(1) 持続可能な農業経営確立【農業】	6
(2) 地域の特色ある観光産業振興【観光】	7
(3) 地域ぐるみの活力向上支援【商工業】	7
(4) 多様な働き方支援【商工業】	8
基本目標2 安心できる安全な生活空間づくり	9
(1) 定住・安住・移住促進【移住・定住】	9
(2) 交通等生活基盤の充実【交通】	10
(3) 防災対策の強化【防災】	10
基本目標3 地域総がかりの人づくり	11
(1) 地域ぐるみで子育て環境づくり【子育て支援】	11
(2) 保育・学校教育の充実【学校教育】	12
(3) 交流で育む人づくり【交流・人材育成】	12
基本目標4 生涯すこやかに暮らせる地域づくり	13
(1) 健康づくり推進【保健・介護予防】	13
(2) 幸せに貢献する医療体制充実【医療】	14
(3) 未来へ続く美しい暮らし【美しい村】	14
(4) 協働の村づくり【協働】	15
(5) 持続可能な行財政運営【行財政】【DX】	15

はじめに～総合戦略でめざすこと～

(1) 総合戦略策定の背景と目的

全国的な少子高齢化と人口減少を背景に、地域活力とそれを支える人口の維持を目的として、国は、平成26(2014)年、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、策定後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

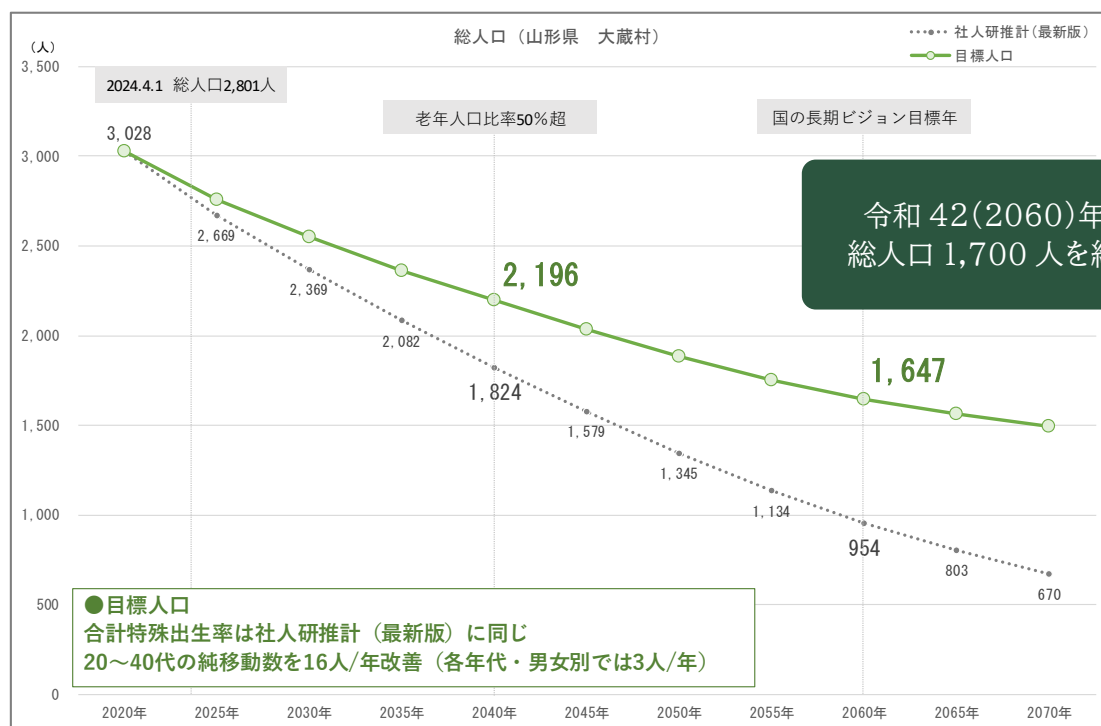
県や市町村も国の方針を踏まえ地方版総合戦略の策定に努めることとされ、以後、5年毎にKPI(重要業績評価指標)を伴う具体的取組みを定め改定を重ねています。

(2) 地方版総合戦略の名称変更について

大蔵村(以下「本村」という。)においても、平成27(2015)年に第1期「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。第2期総合戦略は第4次大蔵村総合計画(以下「第4次計画」という。)の基本計画と一体化して策定していましたが、国の第3期総合戦略の改定・デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ内容を見直すとともに、名称を「大蔵村 地域創生総合戦略 第3期(以下「第3期総合戦略」という。)」に変更し、別冊版として整理しました。

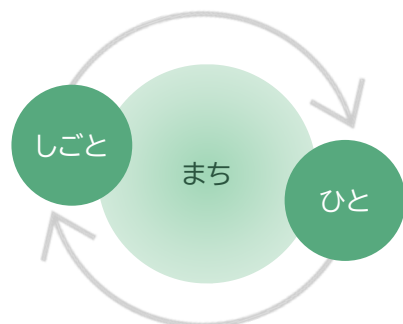
(3) 大蔵村人口ビジョンによる人口目標と取組みの方向性

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)によると、本村の総人口は前回の推計を下回って推移する予測となっています。本村では、引き続き若い世代を中心とした社会減の改善に努め、令和42(2060)年に1,700人程度の人口維持を目標として取り組みます。



(4) 基軸とする4つの視点

まち・ひと・しごとの好循環



雇用の創出や各種産業の振興を図るとともに、様々なライフスタイルにあわせた働きやすい環境づくりに取り組みます。

しごとの創出により、交流人口・関係人口を含む人の流入を促します。子どもを生みたいと望む人が、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに取り組み、むら全体で子育てを応援します。

村民が生涯を通して生き生きと健やかに暮らすことができる環境づくりに取り組み、「しごとの創生」「ひとの創生」の循環を促し、持続可能な「まち＝村づくり」を目指します。

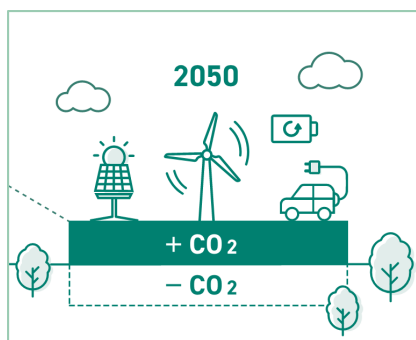
SDGsの実現



SDGsは平成 27(2015)年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標であり、国際社会共通で「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。

本村は「持続可能ななりわいの村」であることを村づくりの基本理念としています。SDGsの実現が本村の将来像実現と捉え、引き続き施策を展開します。

脱炭素社会・カーボンニュートラルの推進



出典：環境省脱炭素ポータル

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向け、平成 27(2015)年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として「2050年カーボンニュートラル」という目標が掲げられています。令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ(±0)にする、カーボンニュートラルを目指すことを我が国も宣言しました。

本村においても自然環境の保全、再生可能エネルギーの導入等、カーボンニュートラルを推進します。

デジタル化・DXによる施策の推進



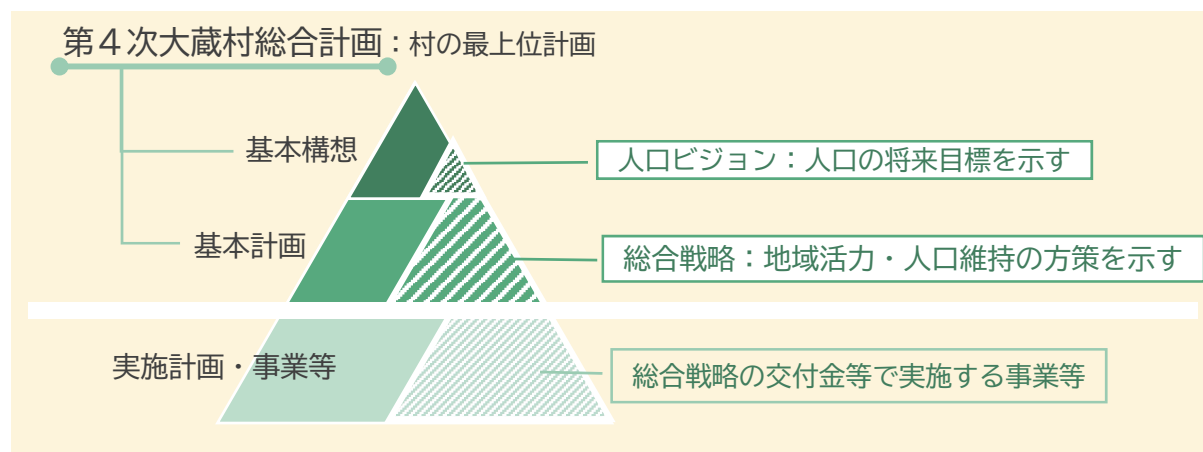
国のデジタル田園都市国家構想総合戦略では、これまでの地方創生の取組みにデジタルの力を活用して加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現」を目指すとしています。

本村においても、デジタル技術の活用により一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指し、「行政サービスのデジタル化」「行政内部のデジタル化」「地域社会のデジタル化」に取り組みます。

1 大蔵村 地域創生総合戦略の概要

(1) 計画の位置づけ

第3期総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」として位置づけるものです。また、本村の総合戦略は第4次計画（計画期間：令和2～11（2020～2029）年度）と一体の計画であることから、総合計画が示す目指すべき理想像や取組み内容を基本としつつ、国や県の総合戦略を勘案し、新たにデジタル技術の利活用に関する視点を取り入れます。



(2) 計画の対象期間

国の総合戦略の期間（令和5～9年度）を勘案し、かつ、本村の総合計画との整合を図り第3期総合戦略の計画期間は令和7（2025）年度から令和11（2029）年度の5年間を予定します。なお、総合計画の改定や社会情勢の変化に伴い、適宜期間や内容を見直します。

(3) 計画推進の枠組み

第3期総合戦略全体の成果目標として計画期間最終年度である令和11（2029）年時点の総人口を2,500人以上とし、基本目標毎にKPI（重要業績評価指標）とその目標数値を設定します。PDCAサイクルの構築により、数値的に取組みの進捗・効果を検証し、継続して改善を図ります。

取組みの検討・検証に際し、産官学金労言士等で構成する「大蔵村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議」に意見をいただくとともに、取組みの推進においては近隣市町村との地域間連携や「日本で最も美しい村」連合等団体との連携を通し、施策の効率化・効果の向上を図ります。



2 基本目標と施策の方向性

(1) 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）

本戦略では、第4次計画で定めた将来像「おかえり、なりわい灯す きよらなる里」を地域ビジョンとして定めます。SDGsをベースに、まち・ひと・なりわい一体の取組みを通し「きよらなる里」であり続けることにより、「きよらなる里」ならではの「豊かさ」を実感できる共生の村を目指します。

おかえり、なりわい灯す きよらなる里

多様性を尊重する
人の在り方

持続可能な
仕事の在り方

自然と共生する
村の在り方

(2) 基本目標と施策の方向性

第2期総合戦略を包含する第4次計画を踏まえ、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に示された4つの基本的方向性に準じ、地域ビジョンを支える4つの基本目標と施策の方向性は以下のとおりです。

基本目標	施策の方向性	総合計画
基本目標1 地域の特色を活かした 魅力ある産業づくり	(1) 持続可能な農業経営確立【農業】 (2) 地域の特色ある観光産業振興【観光】 (3) 地域ぐるみの活力向上支援【商工業】 (4) 多様な働き方支援【商工業】	施策の大綱 3
基本目標2 安心できる安全な 生活空間づくり	(1) 定住・安住・移住促進【移住・定住】 (2) 交通等生活基盤の充実【交通】 (3) 防災対策の強化【防災】	施策の大綱 2
基本目標3 地域総がかりの 人づくり	(1) 地域ぐるみで子育て環境づくり【子育て支援】 (2) 保育・学校教育の充実【学校教育】 (3) 交流で育む人づくり【交流・人材育成】	施策の大綱 4
基本目標4 生涯すこやかに暮らせる 地域づくり	(1) 健康づくり推進【保健・介護予防】 (2) 幸せに貢献する医療体制充実【医療】 (3) 未来へ続く美しい暮らし【美しい村】 (4) 協働の村づくり【協働】 (5) 持続可能な行財政運営【行財政】【DX】	施策の大綱 5 施策の大綱 1

計画書の構成、読み方

※本村の総合戦略は総合計画と一体化して策定しています。総合戦略の様々な取組みは総合計画で目指す方向性及び事業等と一致します。

基本目標 1 地域の特色を活かした魅力ある産業づくり

本村においては基幹産業である農業・観光が、多くの人が安心して働ける場や関係人口の創出等に大きく関係しています。単なる労働ではなく、「なりわい」たり得る魅力ある農業、観光業の発展に取り組みます。

基本目標＝
総合計画の
施策の大綱・
説明文に同じ。
大きな取組み方針。

基本目標 1 に係る KPI(重要業績評価指標)

指標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	関連施策
農業生産・集落営農法人数	8 団体 (R6)	11 団体 (R11)	31
新規就農者数	4 人 (R2-R6)	5 人 (R7-R11)	31
インバウンド外国人旅行客数	560 人 (R6)	800 人 (R11)	34
観光客数	60,000 人 (R6)	85,000 人 (R11)	34
キャッシュレス決済導入割合	42% (R6)	70% (R11)	37
雇用促進事業補助による資格取得者	36 人/5 年 (R6)	50 人/5 年 (R11)	38

KPI＝
基本目標実現に
向けた取組みの
達成目標

KPI と関連する
総合計画の
施策番号

(1) 持続可能な農業経営確立【農業】

施策の方向性＝総合計画のプロジェクト名【分野】に同じ。

10 年後、20 年後には現在の農業の担い手が高齢化・減少することが予測されることから、村の基幹産業である農業を今後も持続していけるよう、意欲のある担い手育成を推進します。担い手が安心して暮らし続けることができるよう、「稼げる農業」の実現に向け、適地適作、作物のブランド化による高収益化や農業のスマート化等による効率化を支援します。

施策の方向性は
時代背景等を
加味して加筆

■ 施策

1. 生産体制の強化と担い手育成 31

施策＝総合計画の事業に同じ
数字は総合計画の事業番号

● 主な取組み

- 集落営農の形成・法人化の推進-115
- 新規就農者の育成-116
- 技術力・経営向上への支援-117
- スマート農業などデジタル技術活用の推進-118
- ブランド作物の高品質化・生産量の確保-121 他
- 農業体験交流の推進-126 他
- 循環型農業へ向けた農畜連携の促進-135
- 特産林産物の生産促進-137

主な取組み＝
総合計画書・資料編に記載の
事業・取組みに同じ

2. 生産物ブランド化・高付加価値化の推進 32

3. 循環型農林畜産業の推進 33

個別事業の例

建設業者等との提携による農業法人化 生産団地の継承 遊休農地の転作推進

大蔵産トマトのブランド化 最上ねぎの特産化 アプリによる遊休農地の管理

棚田サポーター制度 田植え・稲刈りなどの体験交流事業

個別事業の例＝取組み方針に基づき、実際に行う個別事業の例。

緑は既存の事業、黄色はデジタル田園都市国家構想総合戦略の方針を踏まえ、今後推進が検討される事業。

基本目標1 地域の特色を活かした魅力ある産業づくり

本村においては基幹産業である農業・観光が、多くの人が安心して働ける場や関係人口の創出等に大きく関係しています。単なる労働ではなく、「なりわい」たり得る魅力ある農業、観光業の発展に取り組めます。

基本目標1に係る KPI(重要業績評価指標)

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）	関連施策
農業生産・集落営農法人数	8 団体（R6）	11 団体（R11）	31
新規就農者数	4 人（R2-R6）	5 人（R7-R11）	31
インバウンド外国人旅行客数	560 人（R6）	800 人（R11）	34
観光客数	60,000 人（R6）	85,000 人（R11）	34
キャッシュレス決済導入割合	42%（R6）	70%（R11）	37
雇用促進事業補助による資格取得者	36 人/5 年（R6）	50 人/5 年（R11）	38

（1）持続可能な農業経営確立【農業】

10 年後、20 年後には現在の農業の担い手が高齢化・減少することが予測されることから、村の基幹産業である農業を今後も持続していけるよう、意欲のある担い手育成を推進します。担い手が安心して暮らし続けることができるよう、「稼げる農業」の実現に向け、適地適作、作物のブランド化による高収益化や農業のスマート化等による効率化を支援します。

■ 施策	● 主な取組み
1.生産体制の強化と担い手育成 31	● 集落営農の形成・法人化の推進-115 ● 新規就農者の育成-116 ● 技術力・経営向上への支援-117 ● スマート農業などデジタル技術活用の推進-118
2.生産物ブランド化・高付加価値化の推進 32	● ブランド作物の高品質化・生産量の確保-121 他 ● 農業体験交流の推進-126 他
3.循環型農林畜産業の推進 33	● 循環型農業へ向けた農畜連携の促進-135 ● 特産林産物の生産促進-137

個別事業の例

建設業者等との提携による農業法人化

生産団地の継承

遊休農地の転作推進

大蔵産トマトのブランド化

最上ねぎの特産化

アプリによる遊休農地の管理

棚田サポーター制度

田植え・稲刈りなどの体験交流事業

（２）地域の特色ある観光産業振興【観光】

肘折温泉郷を中心とした観光資源を最大限に活用し、旅行客を「おかえり」という気持ちで迎え入れる受容の村として、居心地の良い「滞在したくなる村」を目指します。インバウンド及び国内のひとり旅といった需要を捉えるため、体験型商品や「現代湯治」のような滞在型観光の充実を支援します。併せて、インターネット等デジタル環境の整備や情報発信の充実を通して、旅行客の利便性向上を図ります。

■ 施策	● 主な取組み
1.観光の基盤づくり 34	● 「おかえりの村」観光戦略の推進-138 他 ● 外国人観光客受入体制の充実-144 ● 広域観光の推進-154 ● 着地型・体験型旅行商品の拡充-150 ● 観光情報の発信充実-170
2.地域資源の活用 35	● 雪を活用した観光の推進-161 他 ● 棚田や水辺の活用-157 他

個別事業の例

電子マネー決済の導入促進

湯守の郷 PR

現代湯治の取組み促進

投稿型観光サイトを利用した情報発信の促進

里の名水 PR

景観・美化活動の推進

おもてなしの心醸成

幻想雪回廊

巨大雪だるま制作

冬のアクティビティの創出

（３）地域ぐるみの活力向上支援【商工業】

本村では、肘折温泉郷という観光拠点の賑わいが地元の商工業や地域の活力と密接に関係しています。関係人口や交流人口の増加につながるイベントなど企画・観光情報の発信を充実させ、地域内外の多様な人材・機関と連携した活力ある商工業の育成を支援します。併せて日頃の生活を支える地元の商業振興を支援します。

■ 施策	● 主な取組み
1.地域のにぎわいづくり 36	● 伝統行事の継続支援-165 他 ● 交流を促すイベントの充実-166 他 ● PR(情報発信)の充実-171
2.商工業の振興 37	● 地元産業の育成と振興-161 他 ● 企業誘致の推進-177 ● オンリーワンのものづくり-178

個別事業の例

肘折温泉郷の伝統行事の PR

四ヶ村棚田ほたる火コンサートの運営支援

おくら大産業市の拡充

プレミアム付商品券の発行

IoT 導入の視察・研修の開催

小規模事業者持続化補助金の拡充

清水地区の魅力づくり

公式 SNS (X、Facebook、YouTube) の運用

事業継承支援

電子地域マネー「くらぽ」

(4) 多様な働き方支援【商工業】

地域活力の維持や各家庭の生計を立てるため、「なりわい」の担い手として女性の就労が欠かせないものとなる一方、就労環境の整備や家事分担率の公平性は十分とは言えません。就労の場の確保に努めるとともに、若者や女性、高齢者や障がい者など、すべての村民が安心して働ける環境づくりを支援します。併せて二地域居住や在宅ワークを可能とする ICT 系企業等の誘致を働きかけます。

■ 施策	● 主な取り組み
1.雇用創出 38	● 村内産業の振興-179 ● 広域連携による雇用の場の創出と雇用対策-180 ● 地域のしごと育て・後継者・担い手育成支援-181
2.安心して働ける環境づくり支援 39	● UI ターン者の受入支援-185 ● 子育てしながら働く人への支援-186 ● 女性の就業機会、就労環境改善への支援-187 他 ● 県や産業界等と連携した奨学金返還支援-189

個別事業の例

勤労者安定生活資金制度

高齢者の就労支援

広域連携による研究会への参画

中学生に対する出張職業体験企画

山形県事業承継・引継ぎ支援センターの活用

男女共同参画セミナーの開催

保育料無償化

子育て支援住宅

奨学金返還支援事業

資格取得支援事業

基本目標２ 安心できる安全な生活空間づくり

本村は、美しくかつ厳しい自然条件の下にあります。だれもが安心して暮らし続けることができるように、お互いに支え合う地域のつながりをつくると同時に近隣の市町村と連携し、環境整備に努めるとともに地域の防災力を高めます。

基本目標２に係る KPI(重要業績評価指標)

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）	関連施策
移住相談件数	5 人（R6）	10 人（R11）	16
除雪ボランティア登録数	19 人（R6）	20 人（R11）	23
空き家バンク登録件数	2 件（R6）	10 件（R11）	54
住宅リフォーム総合支援事業利用件数	80 件（R2-R6）	100 件（R7-R11）	94
防災士有資格者数	8 人（R6）	13 人（R11）	96

（１）定住・安住・移住促進【移住・定住】

情報化社会・デジタル化の進展により働き方・住まい方の価値観も多様化しています。リモートワークなどに対応できる環境を整え、住む場所として選ばれる大蔵村をPRし、移住を促進します。移住後も安心して住み続けることができるよう、住まいの環境整備と人的なつながりの両面から支援します。

■ 施策	● 主な取組み
1.住みやすい住環境整備 15	● ニーズをふまえた住環境整備-48 ● 子育て支援住宅等の整備-49 ● 空き家予防・活用の推進-54
2.つながりの機会創出 16	● 交流の場づくり-52 他 ● お試し移住等体験機会の提供-新 1 ● 移住情報提供・移住相談の充実-227
3.ICT 環境整備 19	● デジタル環境の充実-62

個別事業の例

やすらぎ空間の醸成・居場所づくり

移住者と村民の交流の機会づくり

空き家事前相談の充実

伴走型の移住相談

移住への補助金交付

結婚支援事業

住宅リフォーム総合支援事業費補助金の活用

パッケージ型移住体験機会の提供

デジタル環境の基礎条件整備

小さな村の大きな拠点づくり事業

（２）交通等生活基盤の充実【交通】

本村で生活する上で、また地域活力を保持する観点から、近隣市町村と繋ぐ道路や村内での移動の確保が重要です。令和22(2040)年には高齢化率が 50%を超える将来推計が示されており、運転免許証返納に伴い、通院や買い物支援等生活のニーズを満たす暮らし方への支援や、自分で自動車を運転する以外の移動を支援します。

■ 施策	● 主な取組み
1.交通ネットワーク形成 18	● 村営バスの効率的運行-60 ● 新交通システムの検討-61

個別事業の例

山形新幹線との接続・利便性向上

グリーンスローモビリティの導入検討

ライドシェアの導入検討

福祉有償交通サービスの導入検討

（３）防災対策の強化【防災】

気候変動の影響から突発的な大雨等、自然災害の発生が頻発化するとともに激甚化しています。平常時から発災時に対応する施設や設備等の村の基本的な備えを確保し、災害等がおきたとしても再び立ち上がる力(レジリエンス)を育てます。本村では特に大雨等により地域が分断された状態での対応が想定されることから、自宅から避難所までの避難等、要援護世帯への対応や共助による避難活動を支援します。

■ 施策	● 主な取組み
1.地域レジリエンスの向上 26	● IT を活用した防災情報の発信-93 ● 避難場所・備品の充実-94 ● 自主防災組織の育成支援-96

個別事業の例

村の公式 SNS による防災情報の発信

公式 SNS 等による安否確認

避難場所・備品の管理

避難訓練への支援

避難所運営マニュアルの作成

役場庁舎移転新築

防災情報アプリ（くらっち）

基本目標3 地域総がかりの人づくり

少子化の時代にあって、村の活力を維持し活性化していくためには、未来を担う子ども達を安心して生み育てる環境づくりはもちろん、大人が生き生きと暮らすことが大事です。生涯を通じた人育てに、地域総がかりで取り組みます。

基本目標3に係る KPI(重要業績評価指標)

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）	関連施策
1人あたりの年間育児相談件数	2.61回（R6）	2.65回（R11）	46
放課後児童クラブ利用率	35%（R6）	40%（R11）	46
ふるさと納税額	112,609千円（R6）	250,000千円（R11）	32
棚田サポーター登録者数	20人（R6）	30人（R11）	131
学校見守り隊員数	15人（R6）	20人（R11）	219
図書室利用者数	173人（R6）	200人（R11）	209

（1）地域ぐるみで子育て環境づくり【子育て支援】

就業状況の変化から、子どもが乳幼児の時に限らず、より長い期間を通じて子育て世帯への支援が必要です。各家庭における家事の分担など、固定的であった役割分担の意識転換が求められています。子どものいる世帯数が減少し、一世帯が少人数化していく中、地域が関わることで安心して「子育て」できる環境づくりを支援します。

■ 施策

1. 出産支援 44

● 主な取り組み

- 母子保健の推進-213
- 子育て費用負担の軽減化-214
- 不妊治療等への支援-新 2

2. 子育て支援 46

- 子育て交流機会の充実-220
- ひとり親家庭への支援・児童福祉の充実-222
- 障がい児等への支援の充実-223
- 育児相談の充実-221 他
- 児童虐待の防止、早期発見対策の推進-225

個別事業の例

妊産婦健診や乳幼児健診の実施

産後ケア事業

子育て応援交付金

新生児聴覚検査費用全額助成

産婦健診費用全額助成

子育て支援センターの運営

児童発達支援・放課後等デイサービス

伴走型相談支援事業

学校・保育所・診療所等の関係機関と情報共有

個別支援会議

誕生祝金

小さな村の大きな拠点づくり事業

子ども誰でも通園制度の実施

（２）保育・学校教育の充実【学校教育】

ふるさとへの誇りと愛着をもち、将来を担う人材を育成するため、学校・家庭・地域の協働をさらに進めるとともに、教育 ICT の活用等による学習環境の向上に取り組んでいきます。

■ 施策	● 主な取組み
1.子どもの安全と成長支援 45	● 保育所の運営支援-215 他 ● 未満児保育、放課後児童クラブの充実-217 ● 保育と教育の連携-218 ● 地域ぐるみの安全体制づくり-219
2.初等中等教育充実 40	● 確かな学力を身につける教育の推進-191 ● 人権教育の推進-194 ● 自然体験学習の推進-195 ● 外国語・国際教育の充実-198
3.学ぶ環境整備 41	● 元気な学校づくり支援-201 他

個別事業の例

保育所の新築移転検討

未満児の保育料及び給食費の無償化

学校見守り隊

3歳以上児の副食費の無償化

0歳児（8ヶ月）からの保育所受け入れ

元気な学校づくり支援事業

小学校6年生までの放課後児童クラブの受け入れ

スクールガードリーダーの配置

ICT 教育環境の充実

スクールバスの運行利便性向上

大蔵村保小中連携教育会議の設置

（３）交流で育む人づくり【交流・人材育成】

人を育てるのは人間同士の交流であるとの観点から当施策は立案されました。人口規模が小さな本村だからこそ、村に関心を持つ村外の人や村に足を運んでくれる人との交流から生まれる活力を大切に育てていく必要があります。「日本で最も美しい村」連合や東北芸術工科大学などとの既存の関係性を活かしながら、地域おこし協力隊等の外部人材を積極的に活用し、関係人口や交流人口を充実する取組みを支援します。

■ 施策	● 主な取組み
1.関係人口の充実新	● ふるさと納税返礼品の充実-130 ● 大蔵村サポーターづくり-131 ● 「日本で最も美しい村」連合との連携推進-1 他
2.地域間交流の促進 47	● 多様性教育の推進-226 ● 学術機関との連携-新 3
3.国際交流の人材育成 48	● 海外研修事業の推進-228

個別事業の例

ふるさと納税返礼品の登録等支援

地域おこし協力隊の活用

「日本で最も美しい村」連合のブランド化

棚田サポーター制度

SDG s 学習

松の実塾・雪山塾・葉山塾

長寿の森

子育てわいわいセミナー

東北芸術工科大学との協働

WEB 会議等を利用した海外事業研修・交流

生涯学習講座

基本目標4 生涯すこやかに暮らせる地域づくり

本村は高齢者人口の割合が43%を超え、超高齢社会となっています。高齢者にも引き続き元気に活躍してもらえるよう社会参画や地域活動に対する支援を充実させるとともに、子どもから大人まで、誰もが心身ともにすこやかな生活を送るための取組みを進めます。

基本目標4に係る KPI(重要業績評価指標)

指標	基準値（基準年）	目標値（目標年）	関連施策
3歳児むし歯のない子の割合	100%（R6）	100%（R11）	55
特定健康診断受診率	63%（R6）	70%（R11）	55
ごみの資源化率（リサイクル率）	9.9%（R6）	12.0%（R11）	5
各種審議会・委員会女性登用率	16.8%（R6）	25.0%（R11）	11
65歳以上のふれあいサロン参加率	9.5%（R6）	10.0%（R11）	260

（1）健康づくり推進【保健・介護予防】

住み慣れた地域で生涯すこやかに過ごすためには健康が何より大事です。子どもや高齢者だけでなく、青年や壮年も健康であり続けることが、自身の生活の質をあげ、村の財政負担の軽減につながります。また単身世帯が増加する中、お互いの見守り等により突発的な病気や不調等が大きな事故につながる機会を軽減する取組みが必要です。普段からの健康づくりや介護予防の取組みと環境整備を推進します。

■ 施策

1. 予防対策の推進 55

● 主な取組み

- 母子保健の推進と育児相談の充実【再掲】
- 子どもの歯の健康づくり-258
- 生活習慣病予防の推進-255

2. 介護予防の推進新

- 元気高齢者づくりの推進-260

個別事業の例

ヘルシーティース事業

生活習慣病予防の啓発事業

8020 運動

健康教室・健康相談の充実

各種がん検診の推進

ふれあいサロン

冬季！ピンピンピック

要介護者巡回事業

（２）幸せに貢献する医療体制充実【医療】

本村は訪問診療の取組みで高い評価を得てきました。人口減少と高齢化が進む中、生涯村ですこやかに過ごしてもらえよう、村で対応出来る初期医療の充実と高度医療の連携や広域連携による医療人材の確保に取り組みます。

■ 施策	● 主な取組み
1.地域医療の充実 57	● 診療所を中心とした医療・保健・福祉の連携推進-272
2.高度医療と広域連携推進 58	● 最上地方市町村との医療の相互連携-226

個別事業の例

診療所の維持に係る支援

訪問看護の取組み支援

オンライン診療の促進

中核病院との連携推進

逆紹介・かかりつけ医の推進

（３）未来へ続く美しい暮らし【美しい村】

「美しい村」づくりを出発点として、景観の保全及び資源循環型社会の形成を推進します。特色ある景観は地域創生の重要な要素です。国の景観政策や事業と連携し、今、ここにある景観を地域の魅力として生かす取組みを支援します。また国際的な潮流に則り、美しい景観を持続可能なものとする資源の再利用、再生可能エネルギーの取組みを進めます。

■ 施策	● 主な取組み
1.景観保全2	● 「美しい村」の景観保全-4 他
	● 温泉のまちの景観保全-新 4
2.資源循環型社会推進 47	● クリーンエネルギーへの転換-11
	● ごみの減量化とリサイクルの推進-13

個別事業の例

認定棚田地域振興活動計画による景観保全

景観計画による景観保全の検討

再生可能エネルギーの導入推進

リサイクル事業の推進

脱炭素等の啓発

（４）協働の村づくり【協働】

村民参画を促進し、NPO団体など住民が主役となる地域団体の育成を図ります。また地域づくりリーダーの育成や、地域活性化推進事業を通じて、地域が自ら育つ環境づくりを支援します。公式 SNS の活用等により、住民意見の集約や主体的に参加しやすい場づくりを目指します。

■ 施策	● 主な取組み
1.地域づくり支援 11	● 地域活性化推進事業の継続-35 ● 地域づくりリーダーの育成-37
2.村民参画 10	● NPO など地域団体の育成と連携-32

個別事業の例

住民と協働で進める地区公民館の保全

元気な村づくり事業

地域づくりリーダーの育成支援

アプリによる道路管理・清掃活動

公式 SNS チャットによる意見交換・アンケート

（５）持続可能な行財政運営【行財政】【DX】

持続可能な行政運営を目指し、職員の技能研修など対応力の向上に努めます。自治体において自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げていくことを目指します。

■ 施策	● 主な取組み
1.効率的な行財政運営新	● ICT 化による業務の効率化-40 ● デジタル基盤整備と DX の推進-新 5 ● ICT 人材の育成-新 6

個別事業の例

職員研修への参加促進

公式 SNS による情報発信

行政のデジタル化推進

ワンストップ窓口への取組み

デジタル基盤整備

ICT 研修